

令和 7 年度 東京都立三鷹中等教育学校 学校経営計画

校長 小 林 正 人

1 目指す学校

(1) スクール・ミッション

思いやり・人間愛の心をもった社会的リーダーの育成を目標に、互いの基本的人権を尊重し、豊かな人間性と高い見識、幅広い視野を培い、自立と共生の精神を養う。6 年間の体系的な教育課程、発達段階に応じた体験的な学習、異年齢集団による特別活動や地域連携、国際理解教育といった教育活動を通じて、世界にはばたく社会的リーダーを育成する。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- (ア) 高い倫理観をもって自他の基本的人権を尊重する精神を培い、妥協なき文武両道を目指すことで日本の伝統を守りつつ国際社会に貢献し、平和で人間性豊かな社会を構築する人材を育てる。
- (イ) 全ての学習活動を通して、より広く、より深い高度な学力を習得し、的確な判断力や考察力、先を見据える先見性を高める。
- (ウ) 他者との関わりを大切にし、共生社会の実現を目指すため、特に学級、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事、部活動、ボランティア活動や地域との連携を積極的に行うとともに、多くの体験活動等を通して、協働の精神や思いやりの心をもつ豊かな人間性を養う。

② カリキュラム・ポリシー

- (ア) 数学・英語では習熟の程度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングを実施するなど、生徒一人一人のニーズに的確に対応した指導を行う。
- (イ) 「文化科学Ⅰ」、「自然科学Ⅰ」、「探究」等の「その他特に必要な教科」や「学校設定科目」を展開し、基礎学力等を確実に身に付けさせ、論理的思考力や豊かな情操の形成に重点を置いた特色ある教育を行う。
- (ウ) 社会科・公民科では、財務省、三鷹市選挙管理委員会、弁護士会等と連携し、国家財政・模擬選挙・模擬裁判といった主権者教育を重視し、その推進を図る。
- (エ) ICT 機器を積極的に活用し、遠隔授業への対応、反転授業の取り入れを各教科で実施し、その成果を紀要にて発表する。
- (オ) SDGs への取組を教材として、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方などの体系的な思考力やクリティカルシンキング（代替案の思考力・質問力）の力を身に付けさせる。
- (カ) JET や ALT を活用した英語授業の充実やオンライン英会話、英語検定の受検、英語学習発表会の実施などにより語学力の向上を図るとともに、その語学力を更に向上させるため、海外修学旅行などにおける交流の機会を設定する。

③ アドミッション・ポリシー

- (ア) 思いやり・人間愛の心をもった社会的リーダーを目指す生徒
- (イ) 学習と特別活動・部活動を両立し、限界までチャレンジする生徒
- (ウ) 全ての教科を意欲的に学習する生徒
- (エ) 高い目標をもち最後まで努力する生徒
- (オ) 全ての面において自主的、意欲的に取り組む生徒

2 中期的目標と方策

(1) 高い倫理観、豊かな人間性をもった人間の育成

学校行事や学活、ホームルーム活動、委員会活動などの特別活動や部活動、特別の教科「道徳」や東京都独自教科・科目「人間と社会」の学習を重視し、高い倫理観、他者を理解し尊重する態度、豊かな人間性のもとリーダーシップと思いやり、自主・自律の精神を養う。また、時間を守ること、挨拶の励行、礼儀正しい態度や身だしなみ、感謝の気持ちを伝えること、集団生活でのマナーを身に付けることなど、きめ細かい生活指導を通して、規律ある生活習慣を確立する。そして、社会性、協調性、規範意識などを育成すること

などを通して、高い倫理観や豊かな人間性をもった人間を育成する。

(2) 主体性と課題発見力及び課題解決力の育成

社会の変化するスピードが速く、物事が複雑かつ曖昧になっており、課題が次々発生するもののそれらの課題に唯一の答えはない。このような社会では、指示されたことのみに取り組むのではなく、主体的に動いて課題を発見し多様な人々と協働しながら解決することが求められる。

このため、6年間の計画的・継続的な探究学習を通して、自己の在り方生き方を考えながら、広い視野から自己の興味・関心のある社会的課題を発見し、その課題から探究するテーマを定め、情報を収集し、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する。また、調査や実験などの実証的方法とともに、統計的手法を活用して根拠に基づき考察し論理性を高める。教科学習においては、教員が提示した課題に、生徒が学習目標と学習計画を立て情報を収集して整理・分析しまとめ・表現をする三鷹中等方式の「デジタルを活用した個別最適な学び」を推進する。これらを通して主体性と課題発見力、課題解決力を育成する。

(3) グローバルに活躍できる人間の育成

国際交流、校内留学、海外研修、海外修学旅行、グローバル遠足、講演会など、様々な国際的体験を経験することで、言語能力を高め、国際理解教育の推進を図り、グローバルな視野をもち国際社会においてリーダーとなりうる人間を育成する。また、世界の共通となる英語力について、J E TやA L Tを活用した授業の充実や、英語検定（4技能）への挑戦、英語学習発表会の実施などにより英語の実践力の向上を図る。さらに校外学習・遠足・研修旅行は、日本の産業や風土、伝統や歴史を理解できるよう系統性をもたせ、海外修学旅行、グローバル遠足につなげることで、日本の伝統や文化を世界に発信できる人間を育成する。

(4) 高度な情報化社会に適応できる人間の育成

Society5.0への対応として、学校生活全般において生徒がI C T機器を活用する教育を進める。学校行事（校外学習）、保護者との相互通信による連携強化などに活用するとともに、文部科学省や東京都教育委員会等の指定校として、デジタルを活用した「個別最適な学び」や教育ダッシュボード等を活用したエビデンスに基づく授業モデル及び学習支援モデルづくりを推進する。

(5) 高い見識と幅広い教養の育成

学習内容の編成・授業の組み立ての工夫や、指導内容の系統化を図るとともに、6年間を見通した意図的・計画的な教育を展開し、各学年で必要な学力の基準を定め、基礎・基本を徹底して定着させる。同時に、発達段階に応じた発展的で深化した内容や、文系・理系の区別なく実験・実習・観察・見学等の体験的活動を取り入れ、生徒が学問に強く興味・関心・意欲をもつことができる良質な学習活動を行う。また、継続的な読書活動やプレゼンテーション能力を高める教育活動を更に推進する。

また、生徒の文脈を理解し、教科・科目の本質を突き、生徒の興味・関心を喚起する授業改善、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善に取り組む。

(6) 働き方改革の推進

教員の長時間労働を改善し、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。このため、学校行事等の精選やデジタル化の推進を図るとともに、労働生産性を高める意識改革と職場の環境整備を同時に展開する。

(7) 常に関かれ、組織的、効果的な学校経営の推進

開かれた学校づくりを推進し、授業公開や募集活動、ウェブページなどを通して教育活動を積極的に発信して、地域社会からの評価を受け、改善へとつなげる。また、企画調整会議により組織化を推進し、教科、分掌、学年の連携を強化し、学校運営の効率化を図る。働き方改革に基づき、勤務の在り方を検証し、ライフ・ワーク・バランスを考慮した効果的、効率的な業務の遂行及び年次有給休暇の積極的取得に取り組む。

机上整理を徹底し、個人情報の保護・管理を確実に行うとともに、若手職員に適切な指導・助言を行い、人材育成を図る。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 6年間を見通した教育課程の編成と特色ある教育の推進

(ア) 意図的・計画的な教育課程の編成・管理

ア 6年間を見通した意図的・計画的な教育課程を編成するとともに、全教科・領域における体験的・探究的学習の推進のもと、学習内容の組み立てを工夫し、指導内容の系統化を図る。

イ 数学・英語では習熟の程度に応じた少人数指導やティーム・ティーチングを実施するなど、生徒一人一人のニーズに的確に対応した指導を行う。

ウ 「文化科学Ⅰ」、「自然科学Ⅰ」、「探究」等の「その他特に必要な教科」や「学校設定科目」を展開し、基礎学力等を確実に身に付けさせ、論理的思考力や豊かな情操の形成に重点を置いた特色ある教

育を行う。

エ 社会科・公民科では、財務省、三鷹市選挙管理委員会、弁護士会等と連携し、国家財政・模擬選挙・模擬裁判といった主権者教育を重視し、その推進を図る。

(イ) 高い学力の定着と変化の激しい時代に対応する授業改善

ア 本校の生徒として身に付けるべき学力の基準として設けた「三鷹スタンダード」を一層充実させ、目標達成を図る。三鷹スタンダード委員会と教科・学年が連携し、発達段階に応じて生徒一人一人の学力を見極め、統一感のある指導を行う。

イ 教員の授業力向上のために、11月を授業研究月間に定め、2回以上の授業見学を行う。

ウ 難関国立大学突破の指導力を身に付けるため、予備校主催の研修会等に参加するなどして、受験指導力の向上を図る。

エ 理数への興味・関心を高め、科学的思考力の向上とともに、理数の優れた資質・能力を有する生徒を発掘し伸ばすため、フィールドワークの実施やコンテスト、各種理数事業への参加を行う。

オ 第1学年から第4学年の朝読書等の読書活動や書評合戦などの推進により、言語能力、プレゼンテーション能力の向上を図る。

(ウ) 講習・補習の充実

ア 前期課程では、基礎講座や発展講座などを設定し、生徒のモチベーションを高め、学力の定着や発展を図る。

イ 後期課程では、生徒一人一人の進路実現が可能となる大学受験に対応した高い学力の習得を目指し講習を実施するとともに、学力定着のための補習を適宜実施する。第5学年の勉強合宿を行う。

ウ 授業期間における受験に向けた補習の充実、自習室の利用率向上、チューターやオンライン講座などの有効活用により、高い学力の獲得を図る。

(エ) 探究学習の推進

ア 自己の在り方生き方を考えながら、広い視野から自己の興味・関心のある社会的課題を発見し、その課題から探究するテーマを定め、情報を収集し、整理・分析して、まとめ・表現する力を育成する。また、調査や実験などの実証的方法とともに、統計的手法を活用して根拠に基づき考察し論理性を高める。

イ 探究学習に係る6年間のカリキュラムの見直しを図り、変化が激しい時代にふさわしい体系的なカリキュラムに改善する。

ウ 探究学習の推進のために、チューター制度の充実を図るとともに、メンター制度より活発に機能することができるよう一斉メンターデーを実施する。加えて、第1～5学年が参加する発表会「探究デー」を実施する。

(オ) 研修会の実施

ア 新たに研修・研究委員会を設置し、教務部が主催してきた研修会を研修・研究委員会に移行する。このことで、研修をより一層計画的・組織的に実施し、教育系職員の資質・能力の向上を図る。

② 将来の在り方・生き方を見据えた、系統的・継続的キャリア教育の実施

(ア) キャリア教育

ア キャリア教育は見直しを図り、「自己の在り方・生き方」を考える探究学習と様々な進路行事、学校行事と連携した体系的なキャリア教育のカリキュラムを1年間かけて再構築する。

イ キャリア教育全体計画に基づき、第1・2学年（ファーストステージ）において、校外学習等による第一次産業の体験、職場体験や探究学習における調査・研究活動を取り入れることにより、生徒の職業観・勤労観を高め、職業意識を醸成する。

ウ 第3・4学年（セカンドステージ）では、大学訪問を実施するなど生徒の学ぶ意欲を引き出し、高度な学問研究に魅力を感じさせるとともに、探究学習において自分が追究していきたい分野を考えさせるなどして、将来自分の進みたい分野についての理解を深める。

エ 第5・6学年（サードステージ）では、各ステージで培った力を基礎として大学で学びたい分野や希望する職業への進路を実現するため、大学選択や自分の進む道についての理解を深める。

オ 第5学年の冬季休業中にそれぞれ勉強合宿を実施し、大学受験への意識を高める。

カ 早期に受験準備を開始できるよう、第5学年全生徒は学年末の校長面談後、第一志望宣言を行う。

③ 規範意識の向上、発達段階に応じた生活指導の充実、心身の健康維持

(ア) 基本的生活習慣の確立

時間を守ること、挨拶の励行、礼儀正しい態度や身だしなみ、感謝の気持ちを伝えること、基本的な生活習慣や集団生活でのマナーを身に付けさせることに対し、校長講話、学年集会をはじめ、きめの細かい生活指導を行う。

(イ) 社会性、協調性、規範意識の育成

学校生活のあらゆる場面で社会のリーダーとしての資質である「思いやり」「人間愛」「協力」「主体性」「自由と責任」などについて、道徳教育及び東京都独自教科「人間と社会」と連動させることで理解を深め、社会性、協調性、規範意識の育成を図る。特に、学校行事や学級・ホームルーム活動、生徒会委員会活動などの特別活動及び部活動では、集団の中で、自らが身に付けるべき資質・能力を明確にし、他者を理解して尊重する態度、思いやりの心と自主・自律の精神を養う。

(ウ) 生活指導の充実

生徒自身が、自らの個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことができるよう、生徒が自己決定するプロセスを重視するなどした生活指導の充実を図る。また、校則等に対する生徒の理解を深め、自分たちのものとして守っていく意識や姿勢を身に付けることができるよう、身だしなみについて、教職員と生徒等が話し合う機会を設ける。

(エ) いじめの未然防止、自殺の未然防止

いじめについては、「軽微ないじめも見逃さない」「組織的対応」「生徒自身がいじめについて考え行動できるようにする」など日常の取組を丁寧に行うとともに、「学校いじめ対策委員会」を開催し、役割を明確化するなどして、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行う。

自殺の未然については、生徒の小さな変化を見逃さないよう教科担当と学年担任の情報共有を密にするとともに、生徒には校長講話、学年集会、ホーム・ルームなどでSOSの出し方等の理解を深める。また教員向けの研修を実施する。

(オ) 防災教育

三鷹消防署等と連携した上級救命講習の受講、年間を通じた避難訓練・防災訓練、東京防災ノート等の活用を通して生徒の防災意識を高め、防災支援隊等を組織して地域に貢献するなど、災害時に自助・共助の精神をもって社会貢献できる生徒の育成を図る。

(カ) 食育の推進

給食委員会を活用した食育指導を行い、食生活の改善指導を充実させるとともに、健康管理能力の伸長を図る。また、第1～3学年のクラスを縦割りした交流給食を2回以上実施する。

(キ) 特別支援教育の充実

発達障害等の特別な支援を要する生徒へ対応するため、前・後期課程の両方で通級による指導を行うとともに、研修を実施する。また、教育相談委員会において、一層の情報共有を図る。さらに、都立久我山青光学園と連携し、フロア・バレー等の交流を行う。

(ク) 安全教育（いじめ防止、交通安全、自殺防止対策）の充実

スクールカウンセラーを中心とした校内の相談体制を組織するとともに、心身の健康の維持に関する研修会を開催するなど指導体制の充実を図る。いじめを防止及び早期発見するため、生徒からの聞き取り調査を複数回実施し、実態を把握するとともに、速やかに対策を講じる。

学校における自殺対策に資する研修や、自殺未然防止教育の実施（SOSの出し方に関する教育の推進）、自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及を推進する。

また、SNSなど通信機器の適切な使用についての生徒指導を充実する。

後期課程における自転車通学については、校門指導や交通安全指導においてヘルメットを着用する指導を重点的に行う。

(ケ) 体育健康教育の推進

保健体育の授業や体育的行事などを通して、生徒の体力向上及び健康の保持推進を図り、生徒が運動やスポーツとの多様な関わり方を通して、健康で活力に満ちた生活をデザインできる態度を身に付ける。

(コ) 部活動

部活動では加入率90%以上を維持し、運動部・文化部ともに能動的に活動して成果を確実にあげるとともに、社会貢献する活動を行い、地域に親しまれ、信頼される集団となるよう指導する。

前期課程の部活動の地域移行は「都立中学校等の部活動における地域連携促進事業」を活用して、前期課程の男女硬式テニス部、水泳部、女子バレー部に剣道部を加えて継続し、その成果や課題を検証する。

④ 国際理解教育の推進

(ア) 国際交流の推進

国際社会に通用する人材を育成するため、他国の生徒を招いての国際交流、海外からの留学生（大学・大学院生）を招いての校内留学、ニュージーランドにおける海外異文化研修、シンガポールにおけるグローバルイノベーション研修などを実施する。

(イ) 実践的英語力の育成

「GE-NET20」を軸にして、JETやALTを活用した英語授業の充実やオンライン英会話、英語検定の受検、英語学習発表会の実施などにより語学力の向上を図るとともに、その語学力を更に向上させるため、海外修学旅行などにおける交流の機会を設定する。

(ウ) 日本の自然、地理・歴史と伝統・文化の理解

日本の自然と伝統・文化を理解し世界に向けて発信できるよう、1・2学年の校外学習では体験活動を通して協働の精神を培いつつ、日本の自然や産業を深く理解する。3学年の下町校外学習、奈良・京都研修旅行、4学年の鎌倉校外学習、5学年の横浜校外学習では、日本の地理・歴史や伝統・文化を理解し、その成り立ちや背景を考察する態度を身に付ける。5学年の台湾海外修学旅行、6学年のグローバル遠足では、英語を用いて日本の自然、地理・歴史や伝統・文化を伝え、世界に発信できる力を身に付ける。

⑤ ICT機器を活用した幅広い教育活動の展開

(ア) 授業改善

ア 学習指導では、Teamsの導入を図り、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業展開を図る。またClassi東京都版を用いて、家庭と密に連絡を行う。

イ オンライン学習デーへの対応を図るとともに、ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を各教科で実施し、その成果を紀要にて発表する。

ウ 「デジタルを活用したこれからの学び研究指定校」を軸にして、「デジタルを活用した個別最適な学び」に関する研修を実施するとともに、その研究をPTを中心にして学校全体で行い、その成果を紀要に掲載する。

エ 「教育データ利活用実証研究校」を軸にして、リアテンドメントやTeams及び教育ダッシュボードを用いたエビデンスに基づく教育活動を行う。

オ 「DXハイスクール」を軸にして情報、数学等の教育を重視するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化して、デジタル等成長分野を支える人間を育成する。

(イ) 授業以外でのICT機器の活用

ア 校外学習などの特別活動や部活動におけるICT機器を活用した指導事例を蓄積する。

イ 都立学校版コンディションレポートを全学年で活用する。

(2) 学校経営の目標と方策

① 校内組織体制を充実する。

(ア) 学校経営の基盤となる理念（仕事をする上での基本的考え）について、「一緒に働ける縁を大切にしよう」「共に人間的成長をしよう」「『一人一人が変革に参画する』気持ちで学校を良くしていこう」「一人で抱え込まず、チームで対応しよう」の4点を提示し教職員間で共有する。

(イ) 管理職の主幹経営会議や企画調整会議を学校経営の中枢と位置付け、経営企画室の経営参画をより一層充実させるとともに、校内組織体制を確立し、予算編成を中心に組織の一体化を図る。

(ウ) 学校運営連絡協議会などの外部評価により教育活動を繰り返し検証することで、常に最大限の教育効果を引き出し、自律的改善を促進する。

② 業務の効率化を図る。

(ア) ICT機器を活用し、保護者・生徒への配布物の電子化、電子起案、ペーパーレス会議の実施により業務の効率化を図る。

(イ) クリーンデスクを実施するとともに、職員室の環境改善を行い、コミュニケーションを増やして、情報共有を促進する。働き方について、量よりも質に着目し、労働生産性を高めるよう研修を行い、教職員の意識改革を進める。

(ウ) (ア) (イ) などを通して、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。

③ 募集対策の改善を図る。

(ア) 都内小学生の私立中学校への志望者が増える中で、募集対策のコンセプトや実施方法の見直しを図るために、本校志望の理由や本校志望決定時期などの第1学年保護者向けのアンケート調査を行う。

(イ) 学校説明会について、万人向けに実施していたものを、試験的に対象を設定し、保護者向け、小6向け、小4・小5向けなどを試みる。

(ウ) 授業公開を土曜授業日に年18回実施する。

④ 服務事故の根絶

服務事故の根絶を目指して、服務事故防止研修を年3回実施する。また、職員室の執務環境の改善を図るとともに、クリーンデスクを徹底する。

数値目標一覧

項	番	項目	目標数値
(1)	①	・模擬選挙（3年「社会」） ・憲法出前授業・模擬裁判員体験 ・財務教育プログラム ・三鷹スタンダード委員会（模擬試験結果検討会） ・教員の相互授業見学 ・研修会の実施 ・デジタルを活用した「主体的な学び」に関する研究PTの開催と成果物の発行 ・教育ダッシュボードの活用 ・外部機関との連携による理数系特別講座 ・科学的施設視察 ・科学の甲子園東京都大会 ・朝読書 ・図書館年間貸出冊数 ・書評合戦 ・探究学習の成果発表会の充実 ・大学入学共通テスト実受験者 ・現役難関国立大学・医学部医学科合格者 ・現役国公立大学合格者 ・現役難関私立大学合格者（早慶上理） ・現役GMARCH合格者 ・6年ケース会議	三鷹市選挙管理委員会と連携した授業1回 東京弁護士会と連携した授業1回 財務省と連携した授業1回 年3回 教員一人当たり年間2回以上 年7回 年5回以上、紀要の発行 実践事例を2本以上 年3回以上 年3回以上 都10位以内入賞 1年間25冊以上（1～4学年） 10,000冊以上 全国高校ビブリオバトル出場 1～5学年が発表する探究デーを実施 98%以上 14人以上（東大3名以上） 50人以上 120人以上 200人以上 年3回以上
	②	・2年職場体験 ・大学キャンパス訪問 ・前期課程の補習 ・6年の夏季講習	年1回、延べ45社以上の事業所連携 年1回 40講座以上 40講座以上
	③	・生徒相談連絡会 ・特別支援学校との連携 ・自殺未然防止の推進 ・学校事故発生件数 ・セーフティ教室 ・安全指導 ・部活動加入率	年3回 年1回 外部講師による校内研修を年1回以上 0件 年間2回 年間12回（避難訓練・防災訓練4回を含む） 90%以上
	④	・海外高校生等招聘による国際交流 ・校内留学 ・海外研修 ・英検準2級以上の取得率（前期課程修了時） ・台湾海外修学旅行 ・東京グローバル遠足 ・姉妹校交流の充実	年3回以上 1・2年全員、他に1回実施 ニージーランド、参加生徒40人以上 75%以上 海外における学校交流1日 6年実施 ニューージーランドへの短期ステイの準備
	⑤	・ICT校内研修会 ・Teamsを活用した授業 ・Teacher!s Eyeの活用	年間4回以上 85%以上の教員が実施 50%以上の教員が実施
(2)	① ② ③ ④	・学校見学会・学校説明会参加者数 ・授業公開参加者数 ・授業公開 ・応募倍率 ・夏季休暇取得 ・年次有給休暇取得 ・学校閉庁日	延べ4,500人以上 延べ1,500人以上 土曜日授業に合わせ年18回 4.4倍以上 全教職員完全取得 管理職15日以上、教職員平均15日以上 5日間設定